

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画策定支援業務仕様書

1 業務名

J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画策定支援業務（以下「本業務」という。）

2 業務期間

本業務の期間は、契約の日から令和4年3月31日までとする。

3 業務概要

本業務は、J R山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画策定に必要な調査、検討、計画案策定及び協議会運営支援を行う。

4 調査業務の対象とする圏域

本業務の対象とする圏域は、南丹市、京丹波町、綾部市のJ R山陰本線（園部～綾部）沿線地域とする。

5 業務の目的

J R山陰本線は、平成23年3月に京都～園部間が複線化され、園部駅までの利便性は大きく向上した。しかし、園部～綾部間は依然単線で、園部駅を境に列車本数が少なくなることや、沿線地域での少子高齢化の進展に加え、若年層の流出による地方部特有の人口減少問題に伴い、近年利用者が減少傾向にある。

また、地域間を結ぶ地域公共交通については、日吉駅、胡麻駅（以上南丹市）、下山駅、和知駅、立木駅（以上京丹波町）に南丹市営バス、京丹波町営バスが、山家駅（綾部市）にあやバスが接続しているものの、運行本数が少ないうえ、土日祝では減便や運休となる路線も多い状況である。また、タクシーについても、それぞれの地域に小規模の営業所が複数あるが、登録台数が少なく、夜間タクシーの台数が少ないことも課題となっている。

上記の課題を解決するため、平成28年度に「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画」を策定し、駅再生プロジェクトや、路線バスの再編、ICカード導入に向けた取り組み等を実施し、駅周辺地域の賑わい創出や利便性向上による地域活性化に取り組んできたところである。

しかしながら、公共交通の担い手不足が深刻化していること、一方で移動サービスの充実に向けた新技術の開発が進められるなど、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応した事業の実施が求められている。

以上を踏まえ、これまで実施してきた事業及び施策についての効果検証と今後の公共交通のあり方の再検討を行い、近年の情勢変化に対応した持続可能、かつ地域にとって望ましい公共交通体系を構築するための計画を策定しようとするものである。

なお、計画検討に留意・参考する関係計画は次のとおりである。

① 京都府「明日の京都」

<http://www.pref.kyoto.jp/asunokyoto/index.html>

② 京都府人口ビジョン

<http://www.pref.kyoto.jp/chiikisousei/vision-senryaku.html>

③ 京都府地域創生戦略

<http://www.pref.kyoto.jp/chiikisousei/vision-senryaku.html>

④ 南丹広域振興計画 京都丹波ビジョン

<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/ki-kikaku/chiikishinkoukeikaku.html>

- ⑤ 第2次南丹市総合振興計画
https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/135/001/000/index_38891.html
- ⑥ 第2期南丹市人口ビジョン及び地域創生戦略
https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/134/000/000/index_35690.html
- ⑦ 第2次京丹波町総合計画
<http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/0000004550.html>
- ⑧ 第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
<http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/0000005986.html>
- ⑨ 第6次綾部市総合計画
<https://www.city.ayabe.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/sogo/6soko/index.html>
- ⑩ 第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略
https://www.city.ayabe.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/machihito/2nd_sougousenryaku2020.html

6 調査項目

J R山陰本線(園部～綾部)沿線地域の地域公共交通計画を策定するための調査及び計画(案)のとりまとめを行う。

- (1) 圏域の現況調査
- (2) 問題点の抽出・課題の整理
- (3) 現行計画における施策目標の達成状況の評価
- (4) 実態調査
- (5) 地域公共交通計画案のとりまとめ
- (6) モビリティ・マネジメントの実施
- (7) 協議会等関係資料作成及び出席

7 調査項目の検討内容

(1) 圏域の現況調査

次の①～⑥の項目に関する整理・分析を行う。

- ① 当該地域の地理的条件、人口、通勤・通学、高齢化、免許保有、地域経済の状況
- ② 医療機関、商業施設、観光施設、公共施設等の移動等の目的地となる施設の状況
- ③ 鉄道、バス、タクシー等の運営状況及び利用者数、採算性
- ④ 交通結節点の現状
- ⑤ 圏域の上位計画や関連計画の整理
- ⑥ その他

【既存資料】「森の京都」回遊システム構築にむけた基礎調査業務報告書(平成27年3月) :
公共交通マップ、バスの路線図、便数、時間距離、主な観光施設

(2) 問題点の抽出・課題の整理

上記の調査結果を分析し、地域公共交通の問題点の抽出・課題の整理を行うこと。特に、現行計画策定後の社会情勢の変化や新たな総合計画等の策定状況を踏まえ、当該圏域での問題点やまちづくりとの整合性を整理すること。

(3) 施策目標の達成状況の評価

過年度の活性化協議会の資料等を参考に、計画で示された事業・施策の実施状況を整理し、

評価・検証を行うこと。また、施策目標の達成状況を評価するための数値目標の現況値を算定し、現状の達成状況の評価・検証を行うこと。

(4) 実態調査

- 関係市町村の既存データを活用するとともに、圏域住民の移動実態及びニーズに関するアンケート調査を実施すること。なお、アンケート調査の手法・サンプル数は提案事項とするが、住民の実態把握が可能なものとする。
- 鉄道事業者（1社）、民間バス事業者（2社）、関係市町村が運行するコミュニティバス・乗合タクシー等の利用実績データの集計・分析を行うこと。
- 各地域の公共交通事業者や庁内関係部署（環境、福祉、建設、観光、教育）を対象にヒアリングやアンケート調査等を行い、現状の課題や今後の経営の方向性、施策連携可能な事業などを確認する。
- 各市町の主要駅で利用者に対する利用実態等のアンケート調査を実施すること。
- その他、医療機関、商業施設、観光関連施設への公共交通でのアクセスの検討に必要な意見を聴取するため、福祉・教育・観光関係や地元自治会役員など関係者を集めた意見交換会等を開催し、実態及びニーズ把握を行うこと。

開催方法や開催地域※については提案事項とし、開催地域は3カ所程度とする。

※検討地域の例

○綾部市（山家、上林地域）

- ・駅再生プロジェクトで駅前に賑わい拠点を整備し、音楽やカフェ体験など様々なイベントを実施中。また、新たに「東部地域の交通とくらしを考える会」を設立し、住民主体で公共交通のあり方について検討中。

○南丹市（美山地域）

- ・かやぶきの里への観光客の需要拡大を目指し、地域で運行する路線バス等で使用できる企画乗車券の新設などに取り組んでいる。

○京丹波町（曾根地域）

- ・観光客が多く訪れる道の駅「京丹波味夢の里」が存在し、隣接地に新たにホテルが開業、町営バスの新路線の運行が開始された。さらに、道の駅にはシェアサイクルも整備され、周辺地域の観光の拠点としても期待されている。

- 【既存資料】・JR山陰本線園部駅政策調整推進業務報告書(平成28年3月)：園部駅利用者アンケート調査(駅までの交通手段、P&Rの状況、要望事項)
- ・「南丹市の路線バス交通に関するアンケート調査」(平成27年11月)
 - ・平成29年度南丹市バス交通活性化事業報告書 日吉・美山地域(平成30年3月)
 - ・駅再生プロジェクト実施概要

(5) 地域公共交通計画のとりまとめ

- 上記業務の調査等による問題点の抽出及び課題の整理の結果や協議会での意見を踏まえて、地域公共交通計画案をとりまとめる。
- 既存の数値目標や事業・施策については、必要に応じて新たな設定を検討すること。
〈新たに検討を予定している事業・施策の案〉
 - ・新しいモビリティサービス（MaaS等）を用いた交通システムの構築
 - ・駅までの交通手段の利便性向上策（既存路線バスも対象とする）
 - ・交通結節点での情報提供方法の見直しや、地域内の統一したイメージを醸成するために効果的なデザインの提案（駅・バス停の案内の見直し等）

・GTFS データの活用

- 地域内の観光拠点や観光施策との連携を想定した地域公共交通に求められる役割、機能、サービスについての検討・提案を行う。
- 目標を達成するために行う事業及びその実施主体、事業スケジュールについて、検討・提案を行うこと。
- 目標を達成するための評価指標について検討・提案すること。なお、検討にあたっては公共交通事業者の経営への影響、地元自治体や関係機関への経済的効果を考慮すること。
- JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画策定調査報告書の作成を行うこと。

(6) モビリティ・マネジメントの実施

「地元高校生・大学生に対するモビリティ・マネジメントの実施」と、それに合わせ、「公共交通マップや総合時刻表の作成」を実施すること。

①モビリティ・マネジメントの実施

中学3年生や高校3年生向けに、公共交通を使った通学を開始・継続してもらうための小冊子や通学時に利用可能な交通マップ・時刻表の配布と、それに併せて通学時の公共交通の利用検討状況についてのアンケート調査の実施。

②公共交通マップの作成

鉄道・バス等の公共交通マップの作成

(7) 協議会等関係資料の作成及び出席

- 協議会・部会・事務局会議に必要な資料を作成するとともに、必要な準備、出席及び議事録を作成すること。(協議会4回、部会4回、事務局会議12回程度を予定)
- 協議会開催に係る報償費、実費弁償は業務委託費に含むものとする。
報償費：学識経験者のみ 1名につき1万円(2名程度)
実費弁償：学識経験者および地元利用代表 地区内会場までの旅費

8 業務に必要な提出書類等

- 業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。
 - ① 着手届及び技術者等届
 - ② 業務計画書
- 業務完了時に次の関係書類を提出し、発注者の完了検査を受けること。
 - ① 完了届
 - ② 目的物引き渡し書
 - ③ 成果品
- 提出すべき成果品及び部数は以下のとおりとする。
 - ① 本調査の成果品は、電子納品とする。
 - ② 本調査においては、上記による電子納品以外に紙による報告書(原稿1部、製本6部)を作成するとともに、図面は原図一式を提出する。
なお、報告書の製本の体裁はA4版とし、図面はA3版折り込みを標準とする。
 - ③ 調査結果の納入時には、調査実施日や業務実施状況を記載した委託業務報告書(様式任意)を添付し、発注者の検査を受けること。

9 その他

- 個人情報については、別記「個人情報取扱特記事項」(以下「特記事項」という。)によ

り適正に管理し、本業務の履行上知り得た事実を他人に漏らしてはならない。

- 関係機関との協議については、発注者の要請に応じて出席を求めることがある。
- 本仕様書に定めのない事項または本仕様について疑義が生じた場合、協議会事務局と協議して決定するものとする。